

改正規則等一覧

資料1

資料No	表題	主な内容	改正等の内容	備考
2	KURURU取扱規則	KURURUカードによる旅客の運送等について、使用条件等を定めているもの	取扱窓口から長野バスターミナルを削除	施行日は令和2年12月1日
	KURURUポイント取扱規則	KURURUポイントサービス内容及び適用条件を定めているもの	取扱窓口から長野バスターミナルを削除	
3	おでかけパスポート取扱規則	各市町村の高齢者用ICカードのサービス内容と使用条件を定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・カードの発行箇所から長野バスターミナルを削除 ・本年10月にKURURUを導入したすざか乗合タクシーをICカードの適用範囲に含めるもの 	施行日は令和2年10月1日
4	飯綱町IIZUNAであるきバスカード取扱規則		本年10月にKURURUを導入したすざか乗合タクシーをICカードの適用範囲に含めるもの	
	高山村ふれあいパスポート取扱規則			
	小川村まめっえバスカード取扱規則			